
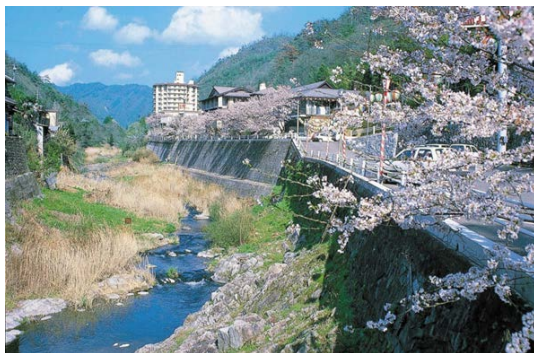


塩江町どぶろく特区

都道府県名：	香川県	
申請主体名：	高松市	
区域の範囲：	高松市の区域の一部 (塩江町)	
特区の概要：	本市の郊外田園地域では、農業者の高齢化や後継者不足、生活スタイルの変化等によって、耕作放棄地が増加しており、活気が薄れている状況にある。その中でも塩江町は、特に人口減少が著しいうえ、人口に占める高齢者の割合が40%を超えるなど、地域の衰退が顕著な地域であるといえる。そこで、塩江町において酒類を自己の営業場において飲用に供する業（旅館・民宿、レストラン・飲食店等）を営む農業者が、自ら生産した米を原料とする濁酒の製造販売事業を行うことで地域産業の再活性化を図る。	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業	



塩江町地域の風景



濁酒販売店舗の様子